

## ごあいさつ

みなさまには、日頃 J A おいらせを御利用いただき誠に有り難うございます。  
地域のみなさまのご要望にお応えするため一層努力する所存でございますので今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。  
平成 29 年度の業務を本冊子にまとめましたのでご覧いただき、当 J A へのご理解を深めていただければ幸いです。

平成 30 年 7 月 おいらせ農業協同組合代表理事組合長 沖澤 繁弥

## 1. 経営理念

J A おいらせは組合員の皆様と力を合わせ、「食」と「農」と「緑」を守り、地域社会に貢献できる組織であるよう努めます。

### 〔基本理念〕

J A おいらせは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A おいらせは、人を大切にします。
- ◇ J A おいらせは、自然を大切にします。
- ◇ J A おいらせは、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A おいらせは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

### 〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A をめざします。

## 2. 経営方針

国内経済の景気は、緩やかに持ち直し回復の動きが見られ、国内生産・輸出ともに増加傾向と言われております。本県を見ると個人消費は緩やかに持ち直し設備投資・電子関係の生産も増加し、雇用情勢は有効求人倍率が上昇しているものの農業には引き続き厳しい状況にあります。

また、国内の農業情勢は、生産者の高齢化が進み、農家戸数・就業人口が減少している反面、生産農家一戸あたりの耕作面積は増加しており、大規模化が進行しております。

このような中、環太平洋経済連携協定の新協定（T P P 1 1）、米国政権の方向転換による自由貿易協定（F T A）の圧力があっても、日本農業と協同組合の振興が阻害されることなく、農畜産物が大幅な市場開放にならないよう合意内容の開示、政府の対応などに引き続き注視して、安心安全な農畜産物の供給と農業・農村を守る運動を続けていきます。

第 27 回 J A 青森県大会で決議された「農業者の所得増大と農業生産の拡大」を実現するため、地域農業の将来構想（中期 3 カ年計画）を実践し、総合的な農業者支援に取り組めます。さらに「地域の活性化に向けた取り組み」として、組合員・地域住民に J A くらしの活動と J A 事業を積極的に展開することにより、協同の輪を広げ、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に取り組めます。また、J A グループの社会的役割等について情報発信力を強化し広く訴えていきます。

さて、管内の農業の現状は農業者の高齢化、後継者・労働力不足が深刻な事態となり、当 J A では農作業受託事業の継続と拡大による農業生産維持に取り組めます。また、労働力支援に加え気象・病虫害発生予察情報により、適期に防除が実施されるよう営農情報の充実に努めるとともに、優良種苗供給体制の整備により、消費者のニーズに対応する安全・安心で高品質な農産物の生産に努めます。さらに、T A C（出向く J A 担当者）活動による担い手のニーズ把握と意見反映に努め、総合支援体制の構築を目指します。

年々厳しくなる農協経営において、各事業の部門別採算性の向上と厳格化、債権管理の徹底により財務の健全化に努めて参ります。組合員の意見を事業運営に反映させ、健全で信頼される J A となるため役職員一丸となって取り組んで参りますので、組合員・皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## ○重点事項

- (1) 農業者の所得増大に向けた支援体制の構築を目指します
- (2) 安全・安心な農畜産物の生産・販売に努めます
- (3) コンプライアンス態勢の充実・強化への取り組みと実践に努めます
- (4) 業務の改善と財務の健全化に努めます

## 3. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（平成29年度）

### ◇全般的概況

国内の農業を取り巻く情勢は、昨年に引き続き雇用情勢と個人消費が緩やかに回復基調にあります。しかし、農業分野において、就業人口は減少し、大規模経営体が増加する傾向にある中、農業生産の維持拡大に労働力不足が深刻化する状況が続いています。

また、政府の進める農協改革集中推進期間終了の平成31年5月まで目前となり、JA青森県大会で決議した重点目標である「農業者の所得増大」「地域活性化」「JAグループ青森の組織・経営力の発揮」を柱として、改正された新農協法・政省令・監督指針にかかる項目を踏まえ、非常に厳しい農協経営ではありますが、組合員の意見に耳を傾け農作業の受託事業の拡大など自己改革を進めています。

さて、平成29年8月以降の低温と日照不足の影響により、水稻、野菜の品質低下や生育の遅れが見られました。そのため、関係機関と連携し9月に低温・日照不足対策本部を設置し、実態調査、営農指導・生産物確保の為の技術指導を強化しました。その後、好天に恵まれ野菜の生育は回復傾向となりましたが、水稻は圃場にばらつきがあり、1等米比率は低く、品質の低下がみられました。これに対し、良質米再生産に向け、種籾に対する助成を行ないました。

本年度は経常利益で7千9百万円となりましたが、固定資産減損会計に基づく減損処理が必要となり、1億3千8百万円の減損損失を計上し、財務維持積立金の全額1億3千万円を取り崩すことを理事会で決定しました。

指導事業では、継続したTAC（出向くJA担当者）活動、常勤理事による担い手訪問による意向調査、さらに労働力不足解消のため外国人技能実習生の受入、農家と労働者のマッチングと農作業受託などの維持拡大、また、優良種子の増産・供給計画を進めました。

信用事業では、年金口座の獲得を中心とした貯蓄運動の実施、ローンの推進を精力的に行った結果、貯金の期末残高350億円、融資残高105億円の実績となりました。

共済事業では、「ひと、いえ、くるまの保障拡充」による推進運動により長期共済では1,402億円の保有高となり、利用者の暮らしと財産を守る保障提供に役立つことができました。

販売事業では、残念ながら基幹農作物の野菜価格の低迷により取扱高は64億円となりましたが、当JA独自の共助会から、にんじんを中心として98百万円の補填を行ないました。

購買事業では、供給高は18億円となり、肥料、農薬、ダンボール、種子に対する大口利用者対策として3,457万円の奨励を実施することができました。

## 〔主要な事業の概況〕

### ① 信用事業

組合員及び地域利用者のメインバンクを目指して、年金口座・給与振込口座の獲得推進に取り組むとともに、農業資金・JAバンクローンの伸長に努めて参りました。貯金につきましては、計画349億3,120万円に対し、350億7,633万円（計画比100.4%、前年比101.9%）の実績となりました。貸出金につきましては、農外事業資金の償還等により、計画109億639万円に対し、105億3,422万円（計画比96.6%、前年比93.1%）の実績となりました。

### ② 共済事業

平成29年度は、「ひと・いえ・くるまの総合保障」による組合員・加入者の皆さんに、より充実した保障内容の提案を中心に活動をしてまいりました。

結果は、長期共済保有契約高は、計画1,422億5,249万円に対し1,402億2,355万円（計画比98.6%、前年比96.9%）、短期共済の付加収入については、計画7,260万円に対し7,469万円（計画比102.9%、前年比102.4%）の実績となりました。

### ③ 購買事業

生産資材価格の引き下げや土壌診断に基づく施肥設計による施肥コストの抑制と、早期予約購買の普及推進によるコスト低減に努めました。肥料価格は、海外肥料原料や原油の上昇、為替の円安など原材料のコストの上昇と厳しい情勢で、秋肥価格（6月から10月）は、加重平均で4.1%の値上げとなり、春肥価格（11月から5月）は、肥料原料の国際市況が堅調に推移し原油市況については下落したことから、加重平均は0.7%の値下げとなりましたが、春肥価格においては前年度より7.0%の値下げの販売となりました。さらに価格引下げの取組みとして集約銘柄の取扱を実施しました。農薬価格は横ばいとなりました。長いも・ごぼう資材等が台風支援事業により前年度実績になったことから今年度の取扱が減り購買品供給高では、計画18億4,993万円に対し18億4,651万円（計画比99.8%・前年比91.7%）の実績となりました。

### ④ 販売事業

#### <米>

平成29年産は、田植え後の6月上・中旬の低温で生育が遅れ、7月の好天により生育の回復が見込まれましたが、8月に入り出穂・開花期に低温・日照不足により収量・品質ともに低下し、集荷率では76.4%、1等米比率では58.9%となりました。販売面では、計画4億7,036万円に対し、4億5,927万円（計画比97.6%、前年比90.1%）の実績となりました。

#### <野菜>

平成29年度は、前年同様消雪が早かった事から播種や定植作業は順調に推移しましたが、8月以降は、降雨による低温・日照不足が続き、根菜類を中心に品質低下が散見されました。販売面では、7月まで各産地共好天の影響で潤沢な入荷となった事から低調な販売となり、計画80億2,122万円に対し、66億7,263万円（計画比83.2%、前年比82.0%）の実績となりました。

#### <畜産>

#### ○鶏卵

飼養羽数が回復傾向にあり、需要に対して供給が満たされたことで一段落ち着いた価格で推移しました。数量では計画3,480tに対し、3,170t（計画比91.1%、前年比94.6%）、取扱高では計画7億470万円に対し6億1,213万円（計画比86.9%、前年比93.9%）の実績となりました。

#### ○生乳

前年に1組合員の酪農廃業により酪農戸数が減少したことから、数量では計画2,560tに対し2,563t（計画比100.1%、前年比95.2%）、取扱高では計画2億8,158万円に対し、2億7,851万円（計画比98.9%、前年比94.5%）の実績となりました。

#### ○生畜

全国的な繁殖頭数の減少に歯止めがかかったことにより、素畜価格も若干価格を下げて推移しました。数量では計画465頭に対し、440頭（計画比94.6%、前年比94.8%）、販売高では計画2億1,907万円に対し、2億960万円（計画比95.7%、前年比95.8%）の実績となりました。

#### ○仔豚市場

PED発生以降出荷頭数の回復にいたらず、年度途中の7月に市場を閉鎖したため、数量では計画1,940頭に対し1,893頭（計画比97.6%、前年比31.8%）、販売高では計画4,850万円に対し4,845万円（計画比99.9%、前年比32.7%）の実績となりました。

畜産全体の販売高では、計画12億5,385万円に対し、11億4,870万円（計画比91.6%、前年比87.5%）の実績となりました。

### ⑤ 指導事業

#### 〈営農指導〉

##### ○水稻

播種後の出芽は良好で、田植え最盛期は平年並みの5月20日となりました。7月前半は比較的高温で推移したものの、下旬から平均気温が平年を下回り、出穂期は平年より2・3日程早い、三沢で8月8日、六戸で8月5日となりました。8月8日から20日までは日照時間がゼロで平均気温が20℃以下の日が続き登熟は非常に緩慢となりました。9月に入り天候の回復が見られたものの、充実不足の米や青米が多く発生し、JAおいらせ管内の1等米比率は58.9%、県南地域の作況指数は97となりました。

##### ○ながいも

ほ場の水分が高い事や春掘り残量が多かったことから植付け作業は平年より10日程度遅く開始となりました。8月8日からの低温・日照不足により生育は緩慢に推移したものの、9月以降好天に恵まれたことから生育は平年並みまで回復しました。

形状は、いも長が平年より短いが太くボリュームがあり、A品・B品の発生が多く品質は良好となりました。

##### ○にんにく

消雪は平年並みでしたが気温がやや高く推移したことから、りん片分化期は平年より5日程度早

17日は平年並みでしたが気温が高く、早く推移したことが、ソルガロカサは平年より10日ほど早い4月17日となりました。5月上旬の降水不足により葉先枯れが一部みられ地上部の生育はやや抑制されました。地下部の肥大は5月下旬から6月上旬にかけての日照不足傾向により緩慢に推移しました。

#### ○にんじん

夏にんじんは、消雪が平年並みで播種作業は順調に行われました。トンネル栽培・べた掛け栽培ともに順調に発芽しました。5月初めまでは気温が高めに推移しましたが、その後は平年に比べ低く推移し生育は緩慢となりました。機械収穫は昨年より6日遅い6月26日から開始となり8月3日に終了しました。病害虫被害は少なく品質は良好に推移しました。秋にんじんは、8月の低温・日照不足により生育不良のほ場が散見され、生育は平年を下回り、収量も平年を大きく下回りました。

#### ○大根

トンネル作型の播種作業は平年並みの3月末より開始されました。トンネル栽培、べた掛け栽培とも生育は順調に推移しました。7月に入ると高温の日が続き高温障害の発生が懸念されましたが、ほとんど確認されませんでした。8月中旬以降の長雨の影響により腐敗が散見され、低温・日照不足により生育遅れが見られました。

#### ○ばれいしょ

植付け作業は順調に推移しました。萌芽は平年並みで、着蕾期・開花期とも順調に推移し、いも数は平年より少なかったもののいも重は平年を上回りました。マルチ馬鈴薯において7月以降の高温により腐敗や内部障害が散見されました。また、8月上旬からの長雨により収穫作業の遅れが見られました。

#### ○ごぼう

消雪は平年並みで、ほ場準備、は種作業も順調に行われました。7月までは地上部・地下部とも生育は順調に推移しましたが、8月上旬からの長雨・低温・日照不足の影響から茎葉の痛みや病害により大きく被害を受け、生育は停滞し収穫時期は大きく後退しました。収量は、細物が多く平年を大きく下回りました。

### 〈教育・広報〉

#### ○広報誌

J A広報誌「SCRUM」はJ A事業や身近な情報、地域のニュース等を提供し、より親しみやすい紙面づくりに努めました。また、地域住民向け広報誌「SCRUM with a smile」を創刊し、地域住民の方々にJ A事業や地域貢献活動の紹介など、今後も役立つ情報を年2回（4月、9月）発行します。

#### ○日本農業新聞

食の安全・安心にかかわる情報、農業・J Aの将来を左右する農政課題等を的確に伝えるため、積極的な普及運動に取り組み、年間27部増部しました。この結果、年度末の購読部数は278部（普及率13.6%）となり、月平均部数も前年度を2.3部上回りました。また、地元記事の送稿に努め、72本が掲載されました。

## ⑥ 利用事業

低温・日照不足の影響により一部品目で減収となりましたが、計画出荷と有利販売へ向けてながいも、にんじん、ばれいしょ、ごぼうの共選作業を行いました。作業受託では、にんじんの収穫作業及び無人ヘリコプターによる水稲とながいもの防除等を実施いたしました。育苗センターではキャベツやネギ苗を中心に育苗し、生産者へ供給いたしました。また、機械リースについてはトラクターやプラソイラーを中心に多くの作業機械をリースいたしました。

## ⑦ 労働保険事業

労働保険の加入状況は「中小事業主型」が111件、「一人親方型」が9件で推移しています。

29年度は7件の労災事故が発生しました。労働保険は農業者本人及び雇用者の事故災害を手厚く保障し、農家生活の向上を図るためにも重要な役割を果たしています。

## 5. 農業振興活動

当JAはJA青森県大会で掲げられた目標の1つである「農業者の所得増大実現」に向けて取り組んでいるところです。

- 地域の担い手の育成と支援・強化
  - ・受託作業の拡大（にんじんの収穫、水稻、ながいもの無人ヘリ防除）
  - ・TAC活動による担い手ニーズの把握
  - ・将来の地域農業を担う若手農業者との交流・情報交換
  - ・栽培技術の向上を目的とした若手育成塾開講
  
- 安全・安心な農畜産物の安定生産
  - ・メディアを通じた産地のPR活動強化
  - ・消費地での消費宣伝活動の実施
  - ・特産品詰め合わせ「もっこりセット」の販売促進
  - ・大玉にんにく「匠にんにく」の販売促進
  
- 生産・販売戦略策定による産地づくり
  - ・部会活性化による系統共販率の向上
  - ・農産物登録制度による計画生産販売体制の確立
  - ・共同施設の整備による生産効率化
  - ・計画購買による生産資材の安価供給
  
- 労働力不足解消による産地維持
  - ・外国人技能実習生の受け入れによる労働力不足の軽減
  - ・無料職業紹介所を活用した労働力支援
  - ・酪農ヘルパーを活用した労働力支援

## 6. 地域貢献情報

当JAでは、組合員及び地域の方々と、農業の普及発展と経済の向上を目指し、より良い交流を深めてまいりたいと考えて以下の取り組みを行っております。

- くらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化
  - ・管内小学校への家の光図書「ちゃぐりん」の無料提供
  - ・バケツ稲・田植え・稲刈り・ジャガイモ植付け等、農業体験の実施
  - ・福祉施設慰問、地域公民館でのミニデイサービス、各種教室の開催・実施
  - ・行政と連携したJA祭りの企画、地域特産品の販売体験
  
- 金融サービスの強化による取引基盤の拡充
  - ・TAC活動との連携による担い手経営体等のニーズに応える資金の提供
  - ・次世代層・新規利用者への給与振込口座指定等の推進によるメイン化促進
  - ・共済渉外、窓口対応による地域密着型サービスの向上
  
- 結びつき強化による協同活動の活性化
  - ・管内のまつり参加によるPR（事業PR資材の配布）
  - ・広報誌「SCRUM」の発行回数の増加、地域住民向けコミュニティ誌の発行
  
- 財務基盤強化と経営健全化
  - ・役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
  - ・通信教育等による専門性の高い職員の育成
  - ・TAC会議の定期開催（月に1回開催）
  - ・新規施設の建設・既存施設の建替の検討

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件、又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の現金収入と支出などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

有価証券運用については市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規定を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。



## ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、発生防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス基本方針〕□

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、□苦情等の解決を図ります。

### ◎当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業 本店金融課(電話：0176-54-2211 9時～17時 金融機関の休業日を除く)  
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
- ・共済事業 本店共済課(電話：0176-54-3235 9時～17時 金融機関の休業日を除く)  
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

仙台弁護士会仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口または、青森県JAバンク相談所(電話：017-729-8761)にお申し出ください。

#### ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部0120-159-700)

(公財) 日弁連交通事故相談センター (電話：本部0570-078325)

(公財) 交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)

日本弁護士連合会 弁護士ADR (<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄の連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、14.47%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,805百万円 (前年度1,796百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容

### <事業のご案内>

#### ◇信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融機関業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◆貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

##### 【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、お給料や年金のお受取り、公共料金、クレジットなどの自動支払をはじめ、全国の提携金融機関でキャッシュカードがご利用いただけます。毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
無利息型普通貯金	普通貯金と同じようにご利用いただけますが、お利息は付きません。貯金保険制度の「全額保護の対象」となります。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしながらか、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金の有利さをワンセットにして、1冊の通帳でご利用出来ます。さらにお預入定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自動融資もご利用いただけます。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
定期積金 (スーパー積金)	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上10年以下
期日指定定期貯金 (スーパー期日指定)	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
自由金利型定期貯金〔M型〕 (スーパー定期・スーパー定期300)	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	●単利型 ・定型方式 (1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (1ヵ月超10年未満) ●複利型 ・定型方式 (3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (3年超10年未満)
自由金利定期貯金 (大口定期貯金)	1,000万円以上でご利用いただける定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続もご利用いただけます。	・定型方式 (1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (1ヵ月超10年未満)

## ◆貸出業務

組合員へのご融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資申し込みの取り次ぎもしています。

### 【主な貸出商品一覧（農業関連向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1年以内
アグリマイティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金 再生可能エネルギー対応資金	必要額以内	最長で20年以内
制度融資	農業近代化資金、農業経営基盤強化資金など各種制度資金をお取扱いしております。		
・農業近代化資金	長期運転資金及び施設資金等	認定農業者2億円 その他1千800万円以内	17年以内
・農業経営基盤強化資金	施設・機械の導入、農地の取得等	個人3億円 法人10億円以内	25年以内(据置期間10年以内)
・その他			
受託貸付	日本政策金融公庫の各種資金をお取扱いしております。		

### 【主な貸出商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 5,000万円以内	3年以上35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	1,500万円以内	1年以上20年以内
フリーローン	使いみちはご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	300万円以内	6ヵ月以上7年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上10年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヵ月以上15年以内
農機ハウスローン	農機具購入、パイプハウス等資材購入・設置、格納庫建設等に必要な資金。	1,800万円以内	1年以上10年以内
受託貸付	進学資金にご利用いただくため、株式会社日本政策金融公庫の資金をお取扱いしております。		

## ◆為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

## ◆国債窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

## ◆サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金等の受取り、給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJA、セブン銀行等のコンビニ店舗内ATM（一部取り扱い出来ない所があります）、ゆうちょ銀行での貯金の払出および入金や他銀行、信用金庫などでも現金の払出ができるキャッシュサービスなど色々なサービスに努めています。

### 【主なサービス一覧】

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
JAキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・提携コンビニ等のATM（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、お給料がお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。
ATM振込サービス	ATMを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。窓口で手続きすればサービスが受けられ、振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
ATM振込予約サービス	平日3時以降、土・日曜日・祭日にATMを利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。
JAネットバンクサービス	外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料もATM振込サービスよりさらに割安となっております。大変便利でおトクです。
でんさいサービス	でんさいサービスは、当JAを通じて㈱全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）を利用するためのサービスです。本サービスは、手形と同じように「発生（振出）」「譲渡（裏書）」「割引」等の取引をインターネットに接続可能なパソコンからご利用いただけます。

## ◆JAバンクセーフティネット（貯金者保護の取り組み）

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

## ◇共済事業

共済事業は、相互扶助を基本理念に「ひと、いえ、くるまの総合保障」を通じて、組合員利用者の皆様が日常生活を送るうえで、必要とされる様々な保障ニーズにお応えしています。

種 類	保 障 期 間	特 色
終 身 共 済	一生涯	一生涯にわたって万一の保障をし、多くの特約が付加出来るため、多様性・自在性に優れている共済です。(0～75歳)
一時払終身共済	一生涯	まとまった資金を活用して、万一に備える一生涯の共済です。(0～90歳)
引受緩和型終身共済	一生涯	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入しやすい共済です。(18～80歳)
養老生命共済	5～30年 50歳～88歳	一定期間に万一のときの保障とともに、満期共済金が支払われるという貯蓄の機能をあわせ持つ生命共済です。(0～75歳)
こども共済	18歳・22歳満期	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な教育資金などの準備に最適な共済です。
医療共済	一生涯・80歳、 10年更新	入院・手術・放射線治療を保障し、入院見舞保障と先進医療保障が選択可能です。
引受緩和型医療共済	一生涯	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入しやすい共済です。
がん共済	一生涯・80歳まで	がん・脳腫瘍を総合的に手厚く保障する共済です。
介護共済	一生涯	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
年金共済	一生涯・一定期間	豊かな老後を送るため、一定期間または生涯にわたり、年金の受け取りができる共済です。
建物更生共済	5・10・ 20・30年	建物や家財の火災や自然災害(地震・風災・雪災など)も幅広く保障する総合共済です。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身、ご家族のための傷害保障・車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	
傷害共済	日常生活から旅行まで、あらゆる場面の傷害を保障です。	

## ◇経済事業

### ◆購買業務

組合員の皆様のための肥料、農薬、農業資材の取扱をしています。

### ◆販売業務

組合員の皆様からお預かりした農畜産物の販売や、販路拡大、また生産技術の向上のための指導普及活動を行っています。

## ○金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあつては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。